

公益財団法人 新潟県スポーツ協会 創立 100 周年ロゴマーク使用マニュアル

1 本マニュアルの位置付け

「公益財団法人新潟県スポーツ協会創立 100 周年ロゴマーク使用マニュアル」は、企業、団体、個人（以下「事業者等」という。）が、公益財団法人新潟県スポーツ協会（以下「本会」という。）創立 100 周年や同記念事業、新潟のスポーツ 100 年への祝意や賛同、応援の意思表明又は広報 PR の目的で、本会創立 100 周年ロゴマーク（以下「ロゴマーク」という。）を使用する場合の使い方を定めています。

事業者等におかれましては、自社のウェブサイト（バナー掲載を含む。）や SNS をはじめ、チラシやパンフレット、封筒や紙袋、包装材などにロゴマークをご活用いただき、本会創立 100 周年の広報 PR にご協力くださるようお願いいたします。

また、このマニュアルに記載した以外の事項については、「公益財団法人新潟県スポーツ協会創立 100 周年ロゴマーク使用取扱要領」によることとします。

2 ロゴマークの使用期間

令和 7（2025）年 9 月 12 日から令和 10（2027）年 3 月 31 日まで

3 ロゴマーク使用条件及び使用例

本会創立 100 周年や同記念事業、新潟のスポーツ 100 年への祝意や賛同、応援の意思表明又は広報 PR のために使用する場合に限ります。

ただし、次に該当する場合は使用できません。

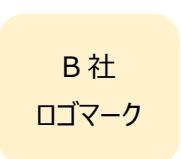
- i 法令や公序良俗に反するものと認められる場合
- ii 本会や本会創立 100 周年記念事業の信用又は品位を害するものと認められるとき
- iii 暴力団による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 項に規定する暴力団又は暴力団の構成員と認められる者が関係しているとき
- iv 事業者等の営利もしくは宣伝のみを目的とするとき
- v 消費者の利害を害すると認められるとき
- vi その他、本会が不適当と認めるとき

また、使用に際しては、本会による広報物等と混同されないために、次の使用例 1・2 のとおり、「A 社は、新潟県スポーツ協会創立 100 周年を応援しています」等の一文をロゴマークに併記してください。

使用例 1



A 社は新潟県スポーツ協会創立 100 周年をお祝いします。



B 社は新潟のスポーツ 100 年をお祝いします。

使用例 2



C社は
新潟県スポーツ協会
創立 100 年記念事業
を応援しています。

また、事業者等のホームページにバナーとして掲載し、本会創立 100 周年記念特設ウェブサイトにリンクを貼っていただく場合は、次のなかからご使用ください。

リンク先：<https://www.niigata-sports.or.jp/100th/>

ご使用いただくバナー4種類

【バナー 1】



【バナー 3】



【バナー 2】



【バナー 4】



4 ロゴマーク使用の手続き

ロゴマークの使用に先立って、所定の使用届出書（様式第1号）を電子メール又は郵送にて実行委員会事務局まで送ってください。

◇使用届出書の様式、ロゴマーク及びバナーのデータは、次のウェブサイトからダウンロードしてください。

https://www.niigata-sports.or.jp/usage_rules/

◇使用届出書の記載内容は、次のとおりです。

- ・使用目的
- ・使用の詳細（使用場所及び制作数量その他）
- ・使用期間
- ・届出者の事業概要（設立目的、事業概要）及び連絡先

◇注意事項

事前に届出いただいた内容を確認した上で、必要な場合には、使用方法の調整や使用の中止を求めることがあります。

届出内容を変更しようとするときは、予め所定の変更届出書（様式第2号）を電子メール又は郵送にて届け出してください。

また、使用者名や使用状況等について、本会創立 100 周年記念特設ウェブサイトや創立 100 周年記念誌等の広報物に掲載する場合があることをご了承ください。

5 ロゴマーク使用上の注意事項

◇使用者は、次の事項を遵守してください。

- ・届出をした内容に限って使用すること
- ・自己の商標や意匠とするなど、独占的に使用しないこと
- ・各種法令を遵守すること
- ・本会が必要に応じて行う照会や要請等に適切に応じること

◇ロゴマークのデザインについて、次のことを遵守してください。

- ・最小単位は所定の余白を含め 20mm以上とすること
- ・バランスを変えない、変形しない、画質を粗くしないこと
- ・色を変えない、太さを変えないこと
- ・デザインを追加しない、縁を付けないこと
- ・ロゴと文字の組み合わせの位置等を変えない、アレンジしないこと

◇その他の注意事項

- ・ロゴマークの使用又は使用の中止に起因する問題が生じた場合には、使用者が速やかに対処する責任を負い、本会は一切の責任を負いません。
- ・ロゴマークは公益財団法人新潟県スポーツ協会の登録商標であり、ロゴマークの使用に関する一切の権利は、本会に属します。
- ・その他、公益財団法人新潟県スポーツ協会創立 100 周年ロゴマーク使用取扱要領の定めによります。

問合せ先

公益財団法人新潟県スポーツ協会 創立 100 周年記念事業実行委員会事務局

TEL : 025-287-8600

E-mail : 100th.anv@niigata-sports.or.jp